

Q9. 「個別注記表」とは何ですか？

- A. 注記とは、決算書を読む際に参考となる情報などを補足するもので、これらを一覧にしたものが、個別注記表です。重要な会計方針に関する注記等、決算書を読む際のヒントがたくさん詰まっています。



会社計算規則では、重要な会計方針に係る事項に関する注記等の項目に区分して、個別注記表を表示するよう要求されており、かつ、それら以外でも貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書により会社の財産又は損益の状態を正確に判断するために必要な事項は注記しなければならないとしている。したがって、これらの規則に従い注記を行うことが必要である。



たとえば、会計上の利益は収益と費用の差額で計算をしますが(損益計算書:11ページ参照)、いつの時点で売上を計上するかによって、利益も変わります。16ページの例では、棚卸資産の評価方法を変更しておりますが、棚卸資産の評価方法は複数認められています(23ページ参照)。棚卸資産は期末の在庫ですから、売上の原価となりません。在庫がいくらかによって仕入額が変わり、利益額も変動します。そのため売上や仕入の事実には変動がないのに、棚卸資産の評価方法を変更することで利益額が変動してしまうことがあります。これは当期の業績を把握するにあたり、誤解を与えてしまうことにもなりかねません。よって、会計方針を変更したときには、どんな方法に変更し、その影響について記載しておけば、誤解されることはありません。

会社形態による必要注記項目

改正

会計監査人設置会社以外の株式会社(公開会社を除く)の個別注記表(①)や会計監査人設置会社以外の公開会社の個別注記表(②)については、以下の表のとおり注記を要しない項目が規定されています。
(注記を要求される項目/○、注記を要求されない項目/×)

項目	①	②
継続企業の前提に関する注記	×	×
重要な会計方針に係る事項に関する注記	○	○
貸借対照表に関する注記	×	○
損益計算書に関する注記	×	○
株主資本等変動計算書に関する注記	○	○
税効果会計に関する注記	×	○
リースにより使用する固定資産に関する注記	×	○
金融商品に関する注記	×	○
賃貸等不動産に関する注記	×	○
持分法損益等に関する注記	×	×
関連当事者との取引に関する注記	×	○
一株当たり情報に関する注記	×	○
重要な後発事象に関する注記	×	○
連結配当規制適用会社に関する注記	×	×
その他の注記	○	○

様式例にある例示を全部入れるのは大変すぎるよ〜。カイちゃん

自分でつくるのは大変そうだなあ

大丈夫。本指針が適用される中小企業等は、次のような注記を入れておけばOKよ

- ① 重要な会計方針に係る事項に関する注記。
例：資産の評価基準等
- ② 株主資本等変動計算書に関する注記。
例：事業年度末日の発行済株式の数等
- ③ その他の注記

個別注記表の様式例



個別注記表

自平成〇〇年〇月〇日 至平成〇〇年〇月〇日

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）
 - イ 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。（会計方針の変更）
従来商品については最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当期から総平均法による原価法に変更しました。この変更による影響は軽微です。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
 - (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。
 - (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料総額は、×××千円であります。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。
3. 貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額 ×××千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数
 - (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数
 - (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - ① 平成〇〇年〇月〇日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額	〇〇円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	〇円〇〇銭
基準日	平成〇〇年〇月〇日
効力発生日	平成〇〇年〇月〇日
 - ② 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
 - ① 平成〇〇年〇月〇日開催予定の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

配当金の総額	〇〇円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	〇円〇〇銭
基準日	平成〇〇年〇月〇日
効力発生日	平成〇〇年〇月〇日
5. 重要な後発事象に関する注記
平成×年×月×日開催の取締役会において、〇〇〇を決議いたしました。
これによる影響額は、×××千円であります。

上記の通り報告いたします。
平成〇〇年〇月〇日
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇